

事業用トラック総合安全プラン2025

交通事故削減アクションプラン

令和3年6月8日制定



一般社団法人 茨城県トラック協会

事業用トラック総合安全プラン2020の取組み結果について①

1. プランの名称

交通事故削減アクションプラン

期間 平成30年5月～令和2年12月
コンセプト 茨ト協会員の交通事故削減を目指して

2. 削減目標

事業用トラックが第一当事者となる事故について、令和2年までに死者数、人身事故件数ともに以下の目標を目指す。※事業用トラックを第一当事者とする死亡事故件数を車両1万台あたり(車籍別)1.5人以下とする。

- 死者数 5人以下(令和2年)
1万台あたり1.5人以下
- 人身事故件数 380件以下(令和2年)
- 飲酒運転の根絶

事業用トラック総合安全プラン2020の取組み結果について②

3. 取組み事項

- ①行政・事業者の安全対策の一層の推進と利用者を含めた関係者の連携強化による安全トライアングルの構築
 - (1) 運輸安全マネジメント講習会の開催
 - (2) 追突事故防止マニュアル等活用セミナーの開催
 - (3) 初任運転者講習及び安全運転研修の開催
 - (4) 運転者適性診断の実施
 - (5) 運転者技能競技会の開催(令和2年度は中止)
 - (6) 事故防止コンクールの開催
 - (7) 交通事故・労働災害防止大会の開催
 - (8) Gマーク制度および引越安心マーク制度の普及促進
 - (9) トラック運送業における適正取引推進、生産性向上及び長時間労働抑制に向けたトラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプランの推進
- ②飲酒運転等悪質な法令違反の根絶
 - (1) 飲酒運転撲滅運動の推進
 - (2) 飲酒運転防止対策マニュアルを活用した飲酒運転撲滅の啓発

事業用トラック総合安全プラン2020の取組み結果について③

③自動運転、ICT等新技術の開発・利用・普及の促進

- (1) 衝突被害軽減ブレーキ・ドライブレコーダ・バックアイカメラ・SAS検査・健康診断・脳MRI健診への助成
- (2) 過労死等防止・健康起因事故防止セミナーの開催

④超高齢化社会を踏まえた高齢者事故の防止対策

- (1) 高齢歩行者が事故被害者となる事故実態を情報誌等の活用による会員事業者への周知
- (2) ドライバーに対する高齢歩行者早期認知の呼びかけ

⑤事故関連情報の分析等に基づく特徴的な事故への対応

- (1) 事業用トラック事故対策マニュアル等を活用したセミナーの開催
- (2) 交通事故の種類・累計等詳細分析による傾向と対策の情報誌掲載
- (3) 教育用DVD等の貸出

⑥支部における活動

- (1) 事故防止大会の開催(令和2年度は一部中止)
- (2) 事業所ごとの安全運転宣言書の提出

事業用トラック総合安全プラン2020の取組み結果について④

1. プランの名称

交通事故削減アクションプラン

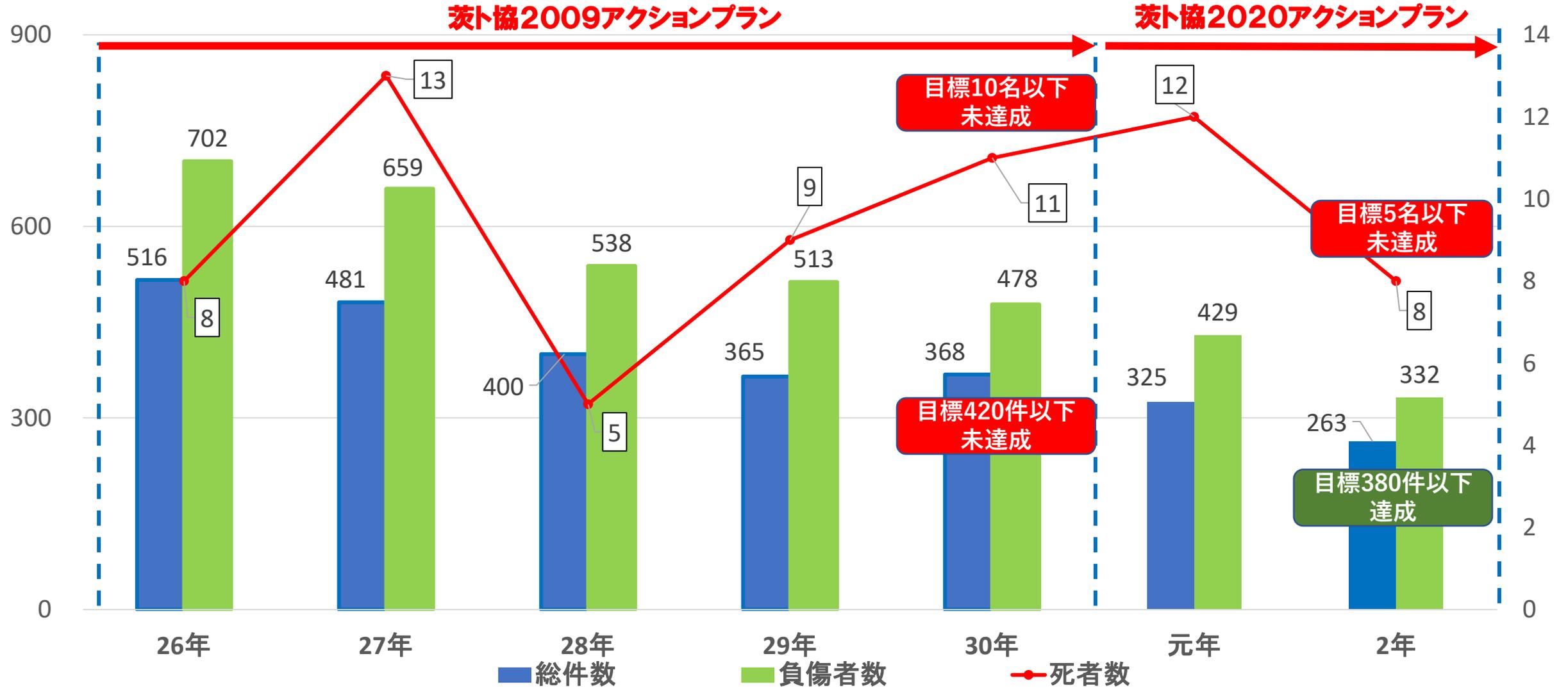
期間 平成30年5月～令和2年12月
コンセプト 茨ト協会員の交通事故削減を目指して

2. 削減目標

事業用トラックが第一当事者となる事故について、令和2年までに死者数、人身事故件数ともに以下の目標を目指す。※事業用トラックを第一当事者とする死亡事故件数を車両1万台あたり(車籍別)1.5人以下とする。

○死者数	5人以下(令和2年)	⇒	8人	未達成
	1万台あたり1.5人以下	⇒	1.8人	未達成
○人身事故件数	380件以下(令和2年)	⇒	263件	達成
○飲酒運転の根絶			期間中6件	未達成

茨城県の事業用貨物自動車の交通事故発生状況(第一当事者)



※出所:(公社)全日本トラック協会「事業用貨物自動車の交通事故の傾向と事件事例」

事業用トラック総合安全プラン2025について①

1. トラック事業における総合安全プラン2025とは

国土交通省が令和3年3月に事業用自動車総合安全プラン2025を発表したことを受け、全日本トラック協会が同年3月、「トラック事業における総合安全プラン2025」を策定した。

目標として、令和7（2025）年までの間に、PDCAサイクルに沿って取り組みを進め、事業用トラックを第一当事者とする**死者数と重傷者数の合計を970人以下**にする数値目標を設定し、**飲酒運転については、ゼロ**を目指す取り組みである。

目標達成のためには、死者数と重傷者数の合計を車両1万台あたり（車籍別）6.5人以下とする必要がある。

茨城県トラック協会の事故削減目標

事業用トラックが第一当事者となる事故について、令和7年までに以下の目標を目指す。

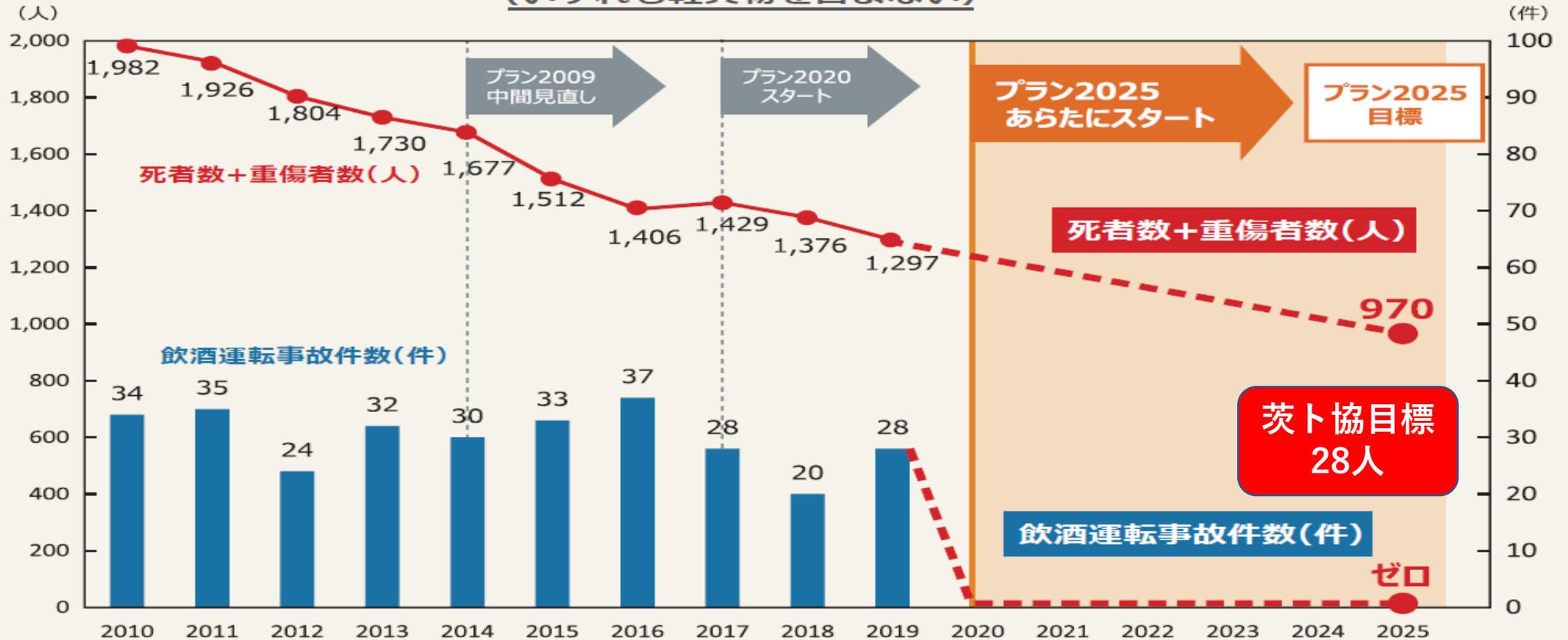
※事業用トラックを第一当事者とする死者数と重傷者数の合計を**車両台数1万台あたり6.5人以下**とする。

○**死者数＋重傷者数 28人以下**

○**飲酒運転ゼロ**

全日本トラック協会「トラック事業における総合安全プラン 2025」における目標

令和7(2025)年の目標値：死者数と重傷者数の合計970人以下／飲酒運転事故件数ゼロ
 (いずれも軽貨物を含まない)



数字はいずれも軽貨物を含まない。 出典：警察庁「交通事故統計」および(公財)交通事故総合分析センター「交通統計」

事業用トラック総合安全プラン2025について②

2. 目標達成に向けた今後の取組み

- ①行政・事業者の安全対策の一層の推進と利用者を含めた関係者の連携強化による安全トライアングルの構築
 - (1) 運輸安全マネジメント講習会の開催
 - (2) 追突事故防止マニュアル等活用セミナーの開催
 - (3) 初任運転者講習及び安全運転研修の開催
 - (4) 運転者適性診断の実施
 - (5) 運転者技能競技会の開催
 - (6) 事故防止コンクールの開催
 - (7) 交通事故・労働災害防止大会の開催
 - (8) Gマーク制度および引越安心マーク制度の普及促進
 - (9) 長時間労働是正および取引環境の改善等働き方改革関連法への適切な対応
 - (10) 新型コロナウイルス感染症対策等の推進
- ②飲酒運転撲滅に向けた取組み
 - (1) 全ト協が作成した「飲酒運転防止対策マニュアル」の活用およびセミナー等による啓発活動
 - (2) 事業用トラックが関係した飲酒運転事故事例等の周知

事業用トラック総合安全プラン2025について③

- (3) 飲酒運転根絶に向けた都道府県の取り組み事例にかかる情報の共有化
- (4) 飲酒運転根絶に向けたリーフレット等啓発資料の作成・周知
- (5) アルコール検知の不正行為防止および測定結果の確実な記録体制整備

③事業用トラックによる交通事故実態の把握と要因分析および事故防止対策の啓発

- (1) 交通事故実態の車籍別、発生地域別、車両区分別、道路区分別等詳細な統計・分析
- (2) 交通事故実態に即した事故防止セミナー等を通じた交通事故防止意識の醸成
- (3) WEB版ヒヤリハット集の公開等啓発活動の推進
- (4) 交通事故映像等の活用による、より効果的な実践的セミナーの全国展開
- (5) ドライバー等安全教育訓練促進助成事業対象施設の拡充
- (6) ドライバー教育テキストを活用したトラックドライバーの初任運転者等に対する教育指導体制の強化
- (7) 大型車両の車輪脱落事故防止およびトレーラー火災防止対策の啓発

④ICT技術等新技術の普及促進

- (1) 先進安全自動車(ASV)の普及拡大
- (2) 車両周辺的安全確認支援装置、アルコールインターロック装置など安全対策機器の導入促進
- (3) IT機器等を活用した高度な点呼システムの普及および適用範囲の拡大

事業用トラック総合安全プラン2025について④

(4) AIロボット等の点呼への活用など運行管理の効率化

⑤ 超高齢化社会を踏まえた事故の防止対策

- (1) 高齢歩行者が事故被害者となる事故実態の関係者への周知
- (2) 事業用トラックドライバーに対する高齢歩行者等早期認知の呼びかけ
- (3) 高齢歩行者特有の行動(昼間の交差点および夜間の道路横断)の啓発
- (4) 交差点通過時における車両周辺歩行者等の安全確認の励行

⑥ 支部における活動

- (1) 事故防止大会の開催
- (2) 事業所ごとの安全運転宣言書の提出